# **JVCKENWOOD**

株主のみなさまへ 第12期報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 目次

株主の皆様へ	1
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	17
3. 会社の新株予約権等に関する事項	17
4. 会社役員に関する事項	18
5. 会計監査人の状況	23
連結計算書類	24
計算書類	26
<b>吃木</b> 却生事	20

※事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類 の連結株主資本等変動計算書および連結注記表なら びに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注 記表につきましては、法令および定款第15条の規定 に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stoc kholder/) に記載しておりますので、本報告書には 記載しておりません。したがって、本報告書の事業報 告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会 計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算 書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監 査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結 計算書類および計算書類の一部であります。

**株式会社 JVCケンウッド** 証券コード:6632



# 株主の皆様へ

#### ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜りまして、心より御礼申しあげます。 当社グループは、企業ビジョンである『感動と安心を世界の人々へ』を実現すべく、経営方針 として「顧客価値創造企業への変革」「技術立脚型企業としての進化」および「事業を通じた持 続型社会への貢献」を掲げ、成長と企業価値向上に向けて邁進しております。

当社グループの強みである「映像」「音響」「無線」の3つのコアテクノロジーを軸として、 技術戦略と知財戦略の両輪での取り組みを推進し、オープンイノベーションの活用により新機軸 の開発に積極的に取り組むとともに、お客様のニーズを起点とした、課題解決型企業を目指して いきます。また、サステナビリティ(持続可能性)を経営の基本戦略に置き、事業活動を通じた さまざまな社会課題の解決に取り組んでおります。

当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様と深い信頼関係を築きあげ、今後とも成長と喜びを分かち合いながら、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## 企業ビジョン・経営方針・行動指針

#### 企業ビジョン

感動と安心を世界の人々へ

#### 経営方針

顧客価値創造企業への変革 技術立脚型企業としての進化 事業を通じた持続型社会への貢献

#### 行動指針

常に感性を磨き、人々の心を動かす製品やサービスを届ける 課題解決のためのソリューションを内外の英知を集結し、実現する コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹する



代表取締役 社長執行役員 江口 祥一郎 最高経営責任者 (CEO)

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上やグループ内の会計基準統一による経営基盤の強化のため、 従来の日本基準に替えて、2019年3月期から国際財務報告基準(以下、「IFRS」といいます。)を適用しております。

# 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社の売上収益は、その他分野のDXビジネス事業が販売好調により増収となりましたが、新 型コロナウイルス感染症の影響や為替変動の影響に加え、オートモーティブ分野のOEM事業が純正の販売減の影響を受 けたことなどから、前年同期比で減収となりました。全社営業利益についても、減収の影響を受けたことなどから、前 年同期比で減益となりました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

		第1四半期 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)	第2四半期 (2019年7月1日から 2019年9月30日まで)	第3四半期 (2019年10月 1 日から 2019年12月31日まで)	第4四半期 (2020年1月 1 日から 2020年3月31日まで)
損益為替	米ドル	約110円	約107円	約109円	約109円
レート	ユーロ	約124円	約119円	約120円	約120円
前連結会計	米ドル	約109円	約111円	約113円	約110円
年度(参考)	ユーロ	約130円	約130円	約129円	約125円

# 売上収益

# 2,913億4百万円 (前連結会計年度比5.3%減)

当連結会計年度における売上収益は、前年同期比で約 163億円減(5.3%減収)となる2,913億4百万円となりました。

オートモーティブ分野は、OEM事業が純正の販売減や、 JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd. (以下 「JKHL」といいます。)が中国景気悪化の影響を受けたこ とに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと などから、減収となりました。パブリックサービス分野 は、株式会社JVCケンウッド・公共産業システム(以下 「JKPI」といいます。)を中心とする業務用システム事業 や、米国無線子会社の販売が堅調に推移しましたが、新型 コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、前年 同期並みの実績となりました。ただし、為替影響を除けば 増収となりました。メディアサービス分野は、メディア事 業がビデオカメラの販売減の影響を受けたことなどに加 え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから減 収となりました。その他分野は、当連結会計年度に事業部 化したDXビジネス事業部のテレマティクスソリューショ ン関連の販売が好調に推移したことから、大幅に増収とな りました。



# ■営業損益

# 40億80百万円 (前連結会計年度比43.8%減)

当連結会計年度における営業利益は減収の影響に加え、 減損損失を約14億円計上したことなどから、前年同期比で 約32億円減(43.8%減益)となる40億80百万円となりま した。

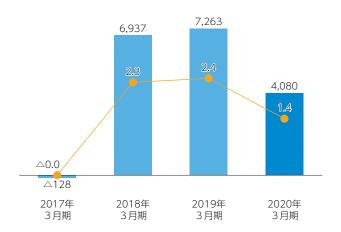
なお、セグメントの業績評価は、売上収益から売上原 価、販売費及び一般管理費を控除した「コア営業利益」※ を使用して説明します。

当連結会計年度におけるコア営業利益は、パブリック サービス分野とその他分野が増益となりましたが、オー トモーティブ分野およびメディアサービス分野が減益と なったことから、前年同期比で約29億円減(33.6%減 益)となる56億84百万円となりました。

オートモーティブ分野は、OFM事業が純正の販売減の影 響を受けたことなどから減益となりました。パブリックサ ービス分野は、無線システム事業において米国無線子会社 の販売が堅調に推移したこと、原価改善効果が発現したこ となどから増益となったことに加え、業務用システム事業 においても、中心となるJKPIの販売が堅調に推移したこと により黒字に転換したことなどから、分野全体でも大幅な 増益となりました。メディアサービス分野は、メディア事 業が業務用ビデオカメラの販売減の影響を受けたこと、エ ンタテインメント事業が新分野への先行投資を実施したこ となどから、減益となりました。その他分野は、DXビジネ ス事業部のテレマティクスソリューション関連の販売が好 調に推移したことから、増益となりました。

#### 営業損益/売上収益営業損益率





#### ※「コア営業利益」

コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した段階利益指標で、各セグメントの恒常的な業績や将来の 見通しの把握および継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入し、従来の日本基準の営業利益に代わる利益指標としており ます。なお、コア営業利益には、IFRSの営業利益に含まれるその他の収益、その他の費用、為替差損益など、主に一時的に発生する 要因を含みません。

# 税引前損益

28億77百万円(前連結会計年度比約55.0%減)

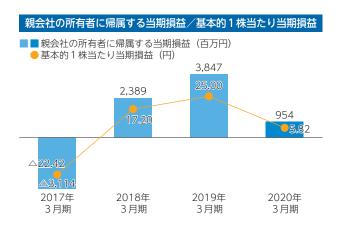
当連結会計年度における税引前利益は、営業利益が減少したことなどから、前年同期比で約35億円減(55.0%減益)となる28億77百万円となりました。



# 親会社の所有者に帰属する当期損益

9億54百万円(前連結会計年度比約75.2%減)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期 利益は、税引前利益が減少したことなどから、前年同期比 で約29億円減 (75.2%減益)となる 9億54百万円となりま した。



# ★オートモーティブ分野





# 売上収益

# 1,497億90百万円 (前連結会計年度比 11.6 %減)

アフターマーケット事業は、国内市場で「彩速ナビ」やドライブレコーダーの販売が好調に推移したものの、 海外市場で市場縮小の影響を受けたことなどに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、減収 となりました。

OEM事業は、純正の販売減、JKHLの中国景気悪化の影響および車両販売減に伴う用品の販売減影響などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、減収となりました。

# コア営業利益

# 11億90百万円 (前連結会計年度比約 78.8 %減)

アフターマーケット事業は、国内市場好調による商品ミックスの改善や経費削減などにより、増益となりました。

OEM事業は、減収の影響から減益となりました。

# ╬パブリックサービス分野





# 売上収益

# 706億76百万円 (前連結会計年度比 0.4%減)

無線システム事業は、米国無線子会社が販売増となりましたが、為替影響を受けたことに加え新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、前年同期比で約16億円減収となりました。

業務用システム事業は、JKPIの映像セキュリティシステムの販売が好調に推移したことなどから、前年同期比で約14億円増収となりました。

# コア営業利益

# 29億28百万円(前連結会計年度比約366.1%増)

無線システム事業は、米国無線子会社の販売増に加え原価改善効果が発現したことなどから、大幅な増益となりました。

業務用システム事業は、増収および原価改善効果が発現し中心となるJKPIが黒字に転換したことから、事業全体で大幅に損益が改善しました。

# 噛■メディアサービス分野





# 売上収益

# 554億2百万円 (前連結会計年度比5.8%減)

メディア事業は、通信機器向け映像デバイスの販売が好調に推移しましたが、ビデオカメラの販売減の影響を受けたことなどに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、前年同期比で約34億円減収となりました。

エンタテインメント事業は、前年同期は大型作品による販売増があったことなどに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともありましたが、米国系エンタテインメント会社からの受注増などにより受託ビジネスが好調に推移したことから、前年同期並みの実績となりました。

# コア営業利益

8億41百万円(前連結会計年度比約62.0%減)

メディア事業は、減収の影響から減益となりました。

エンタテインメント事業は、売上収益は前年同期並 みだったものの、新分野への先行投資を実施したこと などから減益となりました。

## (2) 会社の対処すべき課題

当社は企業ビジョンとして「感動と安心を世界の人々へ」を掲げています。このビジョン実現のため、当社が持つ製品やサービスごとに市場動向の変化に柔軟かつ迅速性を持って対応すると同時に、事業を通じた持続型社会への貢献を目指し、当社グループが有するコアテクノロジーを生かしたイノベーションによる持続可能(サステナブル)な企業価値向上を図ります。

#### ①環境変化への対応

2020年3月期に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費や企業の経済活動が停滞し、多くの国々で外出や移動が制限されるなど、世界経済は今後も不透明な状況が継続すると予想されます。

このため、当社はCEOをリーダーとする緊急対策プロジェクトを4月中旬に発足させ、グループでのキャッシュアウト抑制と経費削減を強力に推進するとともに、With/Afterコロナ (COVID-19) を見据えて、売上拡大に向けた事業収益構造の改革を図っていきます。

また、当面の手元流動性は十分に確保しているものの、さらなる経営の安定化に向けて融資枠を要請していきます。

#### ②SDGs達成への貢献

当社グループは、事業と関連の強い社会課題を抽出・分析し、企業ビジョンとのつながりを考慮しながらマテリアリティ(重要課題)を特定しています。SDGs\*1の全17ゴールのうちの8ゴールを最優先で取り組むべき重要課題として選定し、進捗管理のためKPIs\*2として、定性・定量的な目標を設定しています。社会課題テーマ(社会、労働、環境、品質、経済、安全、ガバナンス、価値創造)を明確にし、課題解決に向けた製品やサービス、ソリューションを提供することで、持続的な企業価値の向上とSDGs達成への貢献を図ります。

※1: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)、※2: Key Performance Indicators (重要業績評価指標)



















当社グループのSDGs優先8ゴール

▶詳細につきましては、当社ウェブサイト (https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/group.html) をご覧ください。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は11,837百万円で、主な内容は、工具・器具及び備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

## (9) 財産および損益の状況の推移

## ① 当社グループの財産および損益の状況 (IFRS)

区分	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)
<b>売上収益</b> (百万円)	297,890	300,687	307,627	291,304
<b>コア営業利益</b> (百万円)	6,360	6,310	8,562	5,684
<b>営業利益又は営業損失(</b> △ <b>)</b> (百万円)	△128	6,937	7,263	4,080
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	△1,259	5,940	6,401	2,877
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失(△)(百万円)	△3,114	2,389	3,847	954
基本的 1 株当たり当期利益又は 基本的 1 株当たり当期損失 (△) (円)	△22.42	17.20	25.00	5.82
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	_	_	24.96	_
資産合計 (百万円)	241,696	239,933	250,617	249,660
資本合計 (百万円)	45,236	53,792	65,321	59,999
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b> (百万円)	39,551	50,634	62,009	56,485
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	284.65	364.42	378.24	344.55

<sup>(</sup>注) 「基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失」および「希薄化後1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しております。

# ② 当社の財産および損益の状況(日本基準)

区分	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)
<b>売上高</b> (百万円)	160,049	50,049 170,283 175,873		162,290
<b>営業利益又は営業損失(</b> △ <b>)</b> (百万円)	△5,316	586	△1,415	△2,709
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△5,026	3,932	1,554	697
<b>当期純利益又は当期純損失(</b> △ <b>)</b> (百万円)	△12,422	8,806	850	△1,830
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)(円)	△89.40	63.38	5.53	△11.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	_	<del>-</del> 5.52		_
総資産額(百万円)	205,680	205,276	211,766	211,805
純資産額(百万円)	63,792	71,387	79,561	77,117
1 株当たり純資産額(円)	459.11	513.78	485.30	470.39

<sup>(</sup>注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しております。

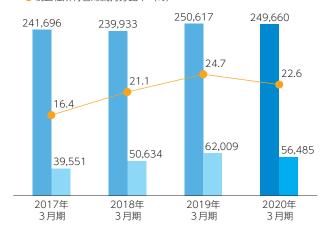
# [財務ハイライト]

#### 資産合計/親会社の所有者に帰属する持分/ 親会社所有者帰属持分比率

■■資産合計(百万円)

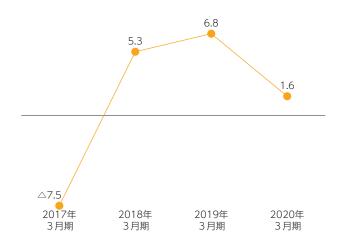
■■親会社の所有者に帰属する持分(百万円)

●親会社所有者帰属持分比率(%)



#### ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)

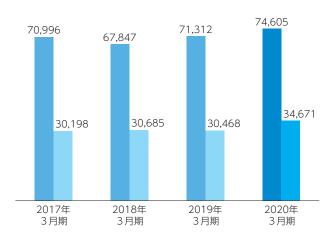
● ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)



#### 有利子負債/ネットデット

■■有利子負債(百万円)

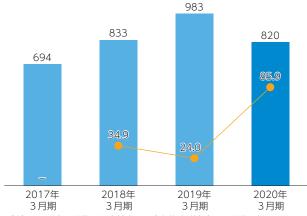
■■ネットデット(百万円)



#### 配当推移

■■配当総額(百万円)

配当性向(%)



(注) 2017年3月期の配当性向は、全額資本剰余金から配当を行っているため数値がありません。

# (10) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、ライブ事業、 ゲーム事業等
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	1,207百万円	100.0%	記録済み光ディスクの開発・製造・販売および医療 機器の製造販売
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	300百万円	100.0%	映像・音響・通信関連機器・システムソリューションの開発・製造・販売・施工・保守
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売(アメリカ他)
JVCKENWOOD Europe B.V.	48,367千ユーロ	100.0%	卸売(オランダ他)
PT. JVC Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	114,435千人民元	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	29,090千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売および電子機器受託生産サービス
ASK Industries S.p.A.	13,000千ユーロ	100.0%	オートモーティブ関連機器の開発・製造・販売
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売

<sup>(</sup>注) 当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

# ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

# **(11) 主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
オートモーティブ分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーおよび車載用 デバイス等の製造・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の製造・販売
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、ヘッドホン、民生用ビデオカメラおよびホームオーディオ等の製造・販売、オーディオ・ビデオソフト等のコンテンツ、CD/DVD (パッケージソフト)等の受託ビジネスならびにCD・DVD (パッケージソフト)の製造等
その他	テレマティクスソリューション、サービスパーツ他

## (12) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

## ① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

## ② 国内事業所および生産拠点

	称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド(当社)	本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
	八王子事業所	東京都八王子市
	白山事業所	神奈川県横浜市
	久里浜事業所	神奈川県横須賀市
	横須賀事業所	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド山形		山形県鶴岡市
株式会社JVCケンウッド長野		長野県伊那市
株式会社JVCケンウッド長岡		新潟県長岡市
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメ	ディア	神奈川県横須賀市

## ③ 国内営業・その他拠点

9 <b>— 1 — 11</b>	
名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド(当社)	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、 福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都世田谷区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	神奈川県横浜市

## ④ 海外生産・営業拠点

名	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
Zetron, Inc.	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Europe B.V.	オランダ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
PT. JVC Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.	中国
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	中国
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	中国

## (13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

#### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
17,623名(1,550名)	145名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの 出向者を含む就業人員です。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
  - 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。なお、当連結会計年度から従業員数の算定方法を変更し、従来、臨時従業員に含めていた常用雇用の有期契約社員を従業員数に含めて記載しております。
  - 4. 海外生産子会社における生産変動などでオートモーティブ分野で増加したこと、またパブリックサービス分野、メディアサービス分野でのグループ会社での人員減により、当連結会計年度末における当社グループの従業員数は、前連結会計年度末を注3と同様の算定方法において算出した17,478人から145人増の17,623人となっています。



#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,300名 (-名)	43名増	49.0歳	22.7年

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
  - 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。なお、当事業年度から従業員数の算定方法を変更し、従来、臨時従業員に含めていた常用雇用の有期契約社員を授業員数に含めて記載しております。

## (14) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	9,285百万円
株式会社三井住友銀行	7,909百万円
株式会社横浜銀行	7,894百万円
株式会社新生銀行	7,338百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,299百万円
株式会社あおぞら銀行	4,956百万円
株式会社みずほ銀行	4,584百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,010百万円
株式会社静岡銀行	1,596百万円
神奈川県信用農業協同組合連合会	1,285百万円

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

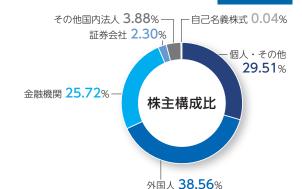
# 2 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 164,000,201株

(うち自己株式 58,449株)

(3) 株主数 48,147名



# (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,660,900株	7.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,146,800株	6.80%
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	4,304,400株	2.63%
株式会社デンソー	4,171,000株	2.54%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,773,725株	2.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,313,400株	2.02%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,014,583株	1.84%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,924,330株	1.78%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	2,784,700株	1.70%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,553,830株	1.56%

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式(58.449株)を控除して計算しております。



# 会社の新株予約権等に関する事項(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏 名		地位	担当および重要な兼職の状況等	
辻 孝:	夫	代表取締役	取締役会長 デクセリアルズ株式会社 社外取締役	
阿部康	行	取締役	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社SUBARU 社外取締役 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問	
江口祥一	郎	代表取締役	社長執行役員 最高経営責任者 (CEO*1) 指名・報酬諮問委員会 委員	
今 井 正	樹	取締役	副社長執行役員 コーポレート部門担当、EMEA※2総支配人、内部統制室長	
宮本昌	俊	取締役	専務執行役員 最高財務責任者 (CFO*3)	
野村昌	雄	取締役	専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DX*4ビジネス事業部担当、IT部担当	
園 田 剛	男	取締役	執行役員 最高技術責任者(CTO <sup>*5</sup> )、オートモーティブ分野技術本部長、同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当、SCM部担当	
岩田眞二	郎	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員長 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長(社外取締役) 株式会社A. L. I. Technologies 取締役(社外取締役)	
浜 崎 祐	司	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社明電舎 代表取締役会長 一般社団法人日本電機工業会 理事	
氏 名		地位	重要な兼職の状況等	
藤田	聡	常勤監査役	_	
坂本隆	義	常勤監査役	_	
浅井彰二	郎	監査役	国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域アドバイザー 未来社会創造事業統括会議委員	
大 山 永	昭	監査役	国立大学法人東京工業大学 科学技術創成研究院 特命教授 厚生労働省 社会保障審議会年金事業管理部会 座長代理 総務省 官民競争入札等管理委員会 専門委員 特許庁 情報システムに関する技術検証委員会 委員長 国土交通省 自動車検査証の電子化に関する検討会 座長代理 地方公共団体情報システム機構 経営審議委員会 委員長	

<sup>\* 1 :</sup> Chief Executive Officer、 \* 2 : Europe, Middle East and Africa、 \* 3 : Chief Financial Officer、 \* 4 : Digital Transformation、 \* 5 : Chief Technology Officer

- (注) 1. 取締役 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
  - 2. 監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
  - 3. 監査役 坂本隆義氏は、過去約11年間にわたり、また、監査役 藤田聡氏は、過去約10年間にわたり当社グループにおいて財務経理部門等を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 取締役 阿部康行氏は、2019年6月21日付で兼職先である株式会社SUBARUの社外監査役を退任し、同日付で同社の社外取締役に就任しました。
  - 5. 取締役 岩田眞二郎氏は、2019年4月30日付で兼職先であった株式会社不二越の社外取締役を退任しました。
  - 6. 当社は、取締役 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏ならびに監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 7. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。 (2019年10月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
園 田 剛 男	取締役	執行役員 最高技術責任者(CTO※) オートモーティブ分野 技術本部長 同分野事業企画本部長 技術開発部担当 知的財産部担当 SCM部担当
* · Chiof Tochno	Jagu Officar	

\* : Chief Technology Officer

8. 当事業年度末日後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。 (2020年4月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
今 井 正 樹	取締役	_
園 田 剛 男	取締役	執行役員 最高技術責任者 (CTO) 技術開発部担当 知的財産部担当 法務部担当 ものづくり革新部担当 調達・物流管理部担当

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、2020年4月1日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎氏、宮本昌俊氏、野村昌雄氏および園田剛男氏のほか以下9名の合計13名であります。

氏 名	地位および担当等
鈴 木 昭	専務執行役員 パブリックサービス分野責任者 経営基盤改革室長
栗原直一	常務執行役員 コーポレート部門担当 (秘書室、人事部、総務部、サステナビリティ推進室) EMEA*1総支配人
新 井 卓 也	常務執行役員 APAC* <sup>2</sup> 総支配人
髙 田 伸 一	常務執行役員 コーポレート部門担当補佐(経営企画部、ブランドプロモーション部、企業コミュニケーション部) 経営企画部長
林 和喜	執行役員 メディアサービス分野責任者
寺 田 明 彦	執行役員 中国総代表
村 岡 治	執行役員 米州総支配人
越 野 純 子	執行役員 CEO補佐
関谷 直樹	執行役員 オートモーティブ分野 アフターマーケット事業部長

\* 1 : Europe, Middle East and Africa \* 2 : Asia Pacific

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

区分	支給人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役	11	212
(うち社外取締役)	(4)	(48)
監査役	4	67
(うち社外監査役)	(2)	(18)
合 計	15	279

- (注) 1. 上記には2019年6月20日開催の当社第11回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
  - 2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当社は内規に従い、取締役の報酬および使用人である執行役員の報酬を区分して支給しております。使用人分給与の支給を受けた使用人兼務取締役は5名で、当社が支給した使用人分給与の合計額は115百万円となっております。
  - 3. 2009年6月24日開催の当社第1回定時株主総会における取締役および監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内(うち社外取締役分4百万円以内)に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議いただき、その後、2019年6月20日開催の第11回定時株主総会において、取締役の報酬額の総額(月額36百万円以内)および監査役の報酬等の額(月額9百万円以内)はそのままに、社外取締役の報酬額を月額8百万円以内のに改定する旨を決議いただいております。なお、取締役および監査役には賞与、退職財労金等を支給しないものと決議いただいております。

## (3) 取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、役員報酬について内規により取締役および執行役員の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、基本報酬、役位(会長、社長、副社長、専務および常務等)ならびに職位(代表権、最高経営責任者、取締役会議長および指名・報酬委員会委員等)ごとの個々の報酬額を設定したうえで個別の基本報酬額を決定し支給しています。 なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、取締役および執行役員に対し、職務執行の対価

なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、取締役および執行役員に対し、職務執行の対価として株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。

また、取締役兼務者を含む執行役員には、内規で算定された個別の基本報酬額に利益業績(コア営業利益および当期純利益の増減益額)に連動した係数を乗じてインセンティブ加減を行うことで、業績連動要素を加味した個別報酬額を執行役員報酬として支給しております。当方式は、指標が明瞭であり、報酬が会社利益の増減に応じて増減するためインセンティブが働きやすい理由から採用したものであり、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、取締役会で決定しております。なお、社外取締役を含む非業務執行取締役にはインセンティブ加減を導入しておりません。

さらに、取締役は、役員持株会に入会し、決定した月額報酬から一定の割合の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の日線に立った経営を行っております。

## ② 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、監査役の報酬を定める内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と 非常勤監査役の2段階で設定される基本報酬および職位(監査役会議長)に応じて設定される報酬により構成されて おります。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めております。なお、内規では金銭報酬額の 決定方法のみを定めており、当社は、監査役に対し、職務執行の対価として株式又は新株予約権等の金銭以外の報酬 は支払っておりません。

さらに、監査役は、取締役と同様、役員持株会に入会し、決定した月額報酬から一定の割合の金額を役員持株会に 拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、株主の目線も踏まえた監査を行っております。

なお、監査役の報酬を決定する内規の内容については、取締役および執行役員の報酬を決定する内規との整合性を 担保するため、指名・報酬諮問委員会からの妥当性等に関する答申を踏まえて、監査役会で協議の上、制定しており ます。

#### ③ 取締役会の決議による報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役の個別報酬の決定プロセスを明確化しています。内規の制定改廃は、代表取締役等から諮問された案について独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会が妥当性等の検討を行い、取締役会に対し答申し、取締役会は答申内容を尊重して内規の制定改廃を決定することにしており、取締役の個別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任しておりません。

#### ④ 職務執行の対価として会社が交付した株式または新株予約権に関する事項

当社の役員の職務執行の対価としての役員報酬は金銭によるもののみとしており、現時点で役員の職務執行の対価として当社の株式または新株予約権を交付する制度を導入しておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等(2020年3月31日現在)

区分		氏	名		兼職先	兼職の内容	関係		
ßoj	I 部	康	1 行	株式会社SUBARU	社外取締役				
	(1 명 시 이 명 1	1 J	株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ	顧問					
41 51 Bayayan, LL	Ħ	ie ·	· — 46	株式会社ベネッセホールディングス	取締役会長 (社外取締役)				
社外取締役	岩		県-	二郎	株式会社A.L.I.Technologies	取締役 (社外取締役)			
	浜	禬	祐	司	株式会社明電舎	代表取締役会長			
	洪		怕		一般社団法人日本電機工業会	理事			
	浅井彰二郎	二郎	国立研究開発法人科学技術振興機構	ACCEL領域 アドバイザー 未来社会創造事 業統括会議委員					
						国立大学法人東京工業大学	科学技術創成研 究院 特命教授	当社との間に重要な	
社外監査役 大 山 永				大 山 永 昭	大 山 永 昭		厚生労働省	社会保障審議会 年金事業管理部 会 座長代理	取引関係はありません。
	大山 永 昭		į				総務省	官民競争入札等 管理委員会 専 門委員	
			大 山			永	昭	特許庁	情報システムに 関する技術検証 委員会 委員長
							国土交通省	自動車検査証の 電子化に関する 検討会 座長代理	
					地方公共団体情報システム機構	経営審議委員会 委員長			

#### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏	名	主な活動状況
	阿部	康行	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 経営者および海外等での電機・機械・情報産業分野等における豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 20回 (出席率 100.0%)
社外取締役	岩田	眞二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 技術者および経営者としての情報通信領域・自動車関連領域等における豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、指名・報酬諮問委員会 委員長を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 20回 (出席率 100.0%)
	浜崎	祐司	当事業年度の取締役会への出席回数 10回 (出席率 90.9%) 技術者および経営者としての情報通信領域・自動車関連領域等における豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、指名・報酬諮問委員会、委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 16回 (出席率 94.1%) ※取締役および指名・報酬諮問委員会委員に就任した2019年6月から2020年3月までの開催回数
社外監査役	浅井	彰二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%) 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実ならびに 当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につ き必要な発言を適宜行っております。
	大山	永 昭	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%) 学者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと 離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を 適宜行っております。

<sup>(</sup>注) 当事業年度中、取締役会は14回、監査役会は15回、指名・報酬諮問委員会は20回開催されております。

#### ③ 責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

### ④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### ⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

# 5 会計監査人の状況

## (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	184百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザリー業務についての対価を支払っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度 の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条 第1項の同意を行っております。
  - 4. 「1.企業集団の現況に関する事項(10)重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、JVCKENWOOD USA Corporation、JVCKENWOOD Europe B.V.、PT. JVC Electronics Indonesia、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.、ASK Industries S.p.A.、については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査 役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受ける など当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任 に関する議案の内容を決定いたします。

> 以 上

事業報告の「会社の体制および方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/) に記載しております。

# 連結計算書類

その他の非流動資産

資産合計

#### 連結財政状態計算書(2020年3月31日現在)

<b>建結財政状態計算書</b> (2020年)	+3月31日現在)
科目	金額
資産	
流動資産	145,830
現金及び現金同等物	39,933
営業債権及びその他の債権	51,892
契約資産	1,617
その他の金融資産	861
棚卸資産	46,194
製品回収権	255
未収法人所得税等	1,089
その他の流動資産	3,985
非流動資産	103,830
有形固定資産	53,993
のれん	3,268
無形資産	20,149
退職給付に係る資産	3,229
投資不動産	2,274
	3,330
持分法で会計処理されている投資	3,330
持分法で会計処理されている投資 その他の金融資産	11,406

	(単位:百万円)
科目	金額
負債	
流動負債	101,043
営業債務及びその他の債務	39,086
契約負債	2,489
返金負債	4,179
借入金	24,460
その他の金融負債	5,091
未払法人所得税等	1,303
引当金	1,309
その他の流動負債	23,123
非流動負債	88,617
借入金	50,144
その他の金融負債	7,983
退職給付に係る負債	26,008
引当金	1,187
繰延税金負債	1,878
その他の非流動負債	1,415
負債合計	189,661
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	56,485
資本金	13,645
資本剰余金	42,086
利益剰余金	5,547
自己株式	△39
その他の資本の構成要素	△4,755
非支配持分	3,513
資本合計	59,999
負債及び資本合計	249,660

連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注 ・記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトhttps://www.jvckenwood.com/ir/stock/ stockholder/に記載しております。

997

249.660

# **連結損益計算書**(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位:百万円)

<u> </u>	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
科目	金額
売上収益	291,304
売上原価	212,217
売上総利益	79,087
販売費及び一般管理費	73,402
その他の収益	1,741
その他の費用	2,934
為替差損益	△410
営業利益	4,080
金融収益	308
金融費用	1,163
持分法による投資損益	△348
税引前利益	2,877
法人所得税費用	1,540
当期利益	1,337
当期利益の帰属	
親会社の所有者	954
非支配持分	382
当期利益	1,337

# 計算書類

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(2020   37]31	
科目	金額
資産	
流動資産	57,594
現金及び預金	14,645
受取手形	293
売掛金	19,528
商品及び製品	11,453
仕掛品	661
原材料及び貯蔵品	2,026
前渡金	39
前払費用	635
短期貸付金	5,337
未収入金	3,333
その他	759
貸倒引当金	△1,119
固定資産	154,210
有形固定資産	26,707
建物	6,406
構築物	142
機械及び装置	476
車両運搬具	115
工具、器具及び備品	2,267
土地	17,023
建設仮勘定	276
無形固定資産	8,665
ソフトウェア	8,605
その他	60
投資その他の資産	118,837
投資有価証券	7,235
関係会社株式	96,898
出資金	0
関係会社出資金	3,607
長期貸付金	46
破産更生債権等	49
長期前払費用	444
前払年金費用	9,985
その他	668
貸倒引当金	△97
資産合計	211,805

	(単位:百万円)
科目	金額
負債	
流動負債	68,706
支払手形	828
買掛金	12,184
短期借入金	25,422
一年内返済予定の長期借入金	16,555
リース債務	40
未払金	6,914
未払費用	5,458
未払法人税等	231
前受金	93
預り金	544
製品保証引当金	171
その他	260
固定負債	65,981
長期借入金	49,095
リース債務	73
再評価に係る繰延税金負債	1,395
繰延税金負債	3,115
退職給付引当金	10,347
関係会社事業損失引当金	1,278
資産除去債務	532
その他	143
負債合計	134,688
純資産	
株主資本	72,281
資本金	13,645
資本剰余金	52,140
資本準備金	13,645
その他資本剰余金	38,494
利益剰余金	6,534
その他利益剰余金	6,534
繰越利益剰余金	6,534
自己株式	△39
評価・換算差額等	4,835
その他有価証券評価差額金	960
繰延ヘッジ損益	707
土地再評価差額金	3,167
純資産合計	77,117
負債及び純資産合計	211,805

## **指益計算書**(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

<b>損益計算書</b> (自 2019年4月1日 至 2020年3	月31日)	(単位:百万円)
A 目	金 額	Į
		162,290
売上原価		139,980
売上総利益		22,310
販売費及び一般管理費		25,020
営業損失		2,709
営業外収益		
受取利息	157	
受取配当金	3,923	
貸倒引当金戻入額	365	
関係会社事業損失引当金戻入額	7	
その他	507	4,961
営業外費用		
支払利息	901	
借入手数料	292	
為替差損	99	
貸倒引当金繰入額	12	
投資事業組合運用損	6	
その他	241	1,553
経常利益		697
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	40	44
特別損失		
固定資産売却損	148	
固定資産除却損	46	
減損損失	390	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	1,086	
関係会社株式評価損	522	
関係会社清算損	4	
その他	13	2,216
税引前当期純損失		1,473
法人税、住民税及び事業税	△27	
法人税等調整額	385	357
当期純損失		1,830

# 監査報告書

#### 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社JVCケンウッド 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ東 京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川島繁雄印

公認会計士 孫 延生 📵

公認会計士 下平貴史 🗊

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施 する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を 含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容 について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 会計監査人監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社JVCケンウッド 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川島繁雄印

公認会計士 孫 延生 📵

公認会計士 下平貴史 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施 する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示して いるかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容 について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、 取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室(内部監査部門)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問し、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員、経営監査室(内部監査部門)その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる ことを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社JVCケンウッド 監査役会

 監査役(常
 勤) 藤田
 聡 印

 監査役(常
 勤) 坂本隆義印

 監査役(社外監査役) 浅井彰二郎印

 監査役(社外監査役) 大山永昭印

以上

# **MEMO**

# **MEMO**

# 株式関連メモ

	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法 	電子公告により行います。(https://www.jvckenwood.com) 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別□座の□座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	<b>∞</b> 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
株式に関する住所変更等のお届出および ご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IRグループ 住所:〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話:(045) 444-5232(直通) Eメール:prir@jvckenwood.com URL:https://www.jvckenwood.com

# 株式会社 JVC ケンウッド

〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地







見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。